

令和 8 年度福岡市おむつと安心定期便事業業務委託
企画提案募集要項

令和 7 年 1 1 月

福岡市こども未来局こども健やか課

目次

1	業務委託契約の概要	- 1 -
(1)	業務名	- 1 -
(2)	履行期間	- 1 -
(3)	趣旨	- 1 -
(4)	契約上限金額	- 1 -
(5)	企画提案の内容	- 1 -
2	この提案競技に参加する者に必要な資格	- 2 -
3	スケジュール	- 3 -
4	書類提出先及び問い合わせ先	- 3 -
5	提案に関する問い合わせ（質問書提出）	- 3 -
(1)	質問書提出期限	- 3 -
(2)	質問書提出方法	- 3 -
(3)	質問についての回答	- 3 -
6	参加申込書の提出	- 4 -
(1)	提出締切	- 4 -
(2)	提出方法	- 4 -
(3)	提出部数	- 4 -
(4)	提出書類	- 4 -
7	企画提案書の提出	- 5 -
(1)	提出締切	- 5 -
(2)	提出方法	- 5 -
(3)	提出部数	- 5 -
(4)	提出書類	- 5 -
8	書類審査	- 6 -
(1)	書類審査対象	- 6 -
(2)	書類審査	- 6 -
(3)	書類審査方法	- 6 -
(4)	結果通知	- 6 -
9	提案競技選定委員会	- 6 -
(1)	プレゼンテーション	- 6 -
(2)	選定方法	- 6 -
(3)	結果通知	- 7 -
10	採点方法および契約相手方の決定方法	- 7 -
(1)	採点方法	- 7 -
(2)	配点	- 7 -
(3)	内容点の最低基準について	- 7 -
(4)	契約相手方の決定方法	- 7 -
(5)	契約相手方決定後の手続	- 7 -
11	その他の留意事項	- 8 -
12	添付資料	- 8 -

I 業務委託契約の概要

(1) 業務名

令和８年度福岡市おむつと安心定期便事業業務委託

(2) 履行期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

※ 令和９年度以降は、前年度の業務の履行状況が良好な場合に限り、令和８年度を含め３年を上限に、福岡市（以下「市」という。）は、当該契約の相手方と単年度ごとに随意契約を締結することを可能とする。

ただし、次の場合に該当する場合は、契約期間の満了を待たずに契約を解除するか、又は契約の更新を行わないことがある。この場合でも、次の事業実施者が円滑に支障なく業務を行えるよう、速やかに業務の引継ぎ等を行う必要がある。

- ・法令、委託仕様書を遵守しない場合
- ・公正性・効率性の観点から行う市の指示に従わない場合
- ・その他、市の施策の変更等、市が必要と認める場合

(3) 趣旨

本業務は、おむつと安心定期便を実施するための育児用品等の企画・手配・配送、専用システムの構築・管理、問い合わせ対応・一般的な育児相談、その他事業実施に関する業務を委託するものである。

この企画提案競技は、提出書類等の内容について、技術力、経験・実績、受託意欲、見積額などを総合的に採点し、最も高い点数を得た者を契約先最終候補として選定するものである。

この企画提案募集要項は、契約の相手方候補を選定するための提案について、留意すべき事項を定めたものである。提案をしようとする者（以下「提案者」という。）は、以下の事項を十分理解し、提案を行うこと。

(4) 契約上限金額

総事業費 752,834,500 円（上限額、消費税及び地方消費税を含む）

※ 提案価格が契約上限金額を超える場合は、失格とする。

※ 上記金額は、あくまで現時点での目安となる金額である。令和８年度当初予算の編成過程で変更になる場合があり、正式には、令和８年度予算の議決後に決定するため留意すること。

(5) 企画提案の内容

資料Ⅰ「仕様書（案）」のとおり

2 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできないものとする。複数の事業者が共同企業体（以下「コンソーシアム」という。）として参加する場合は、コンソーシアムのすべての構成員が次の全てを満たしている必要がある。なお、コンソーシアムとして参加する場合は、構成員のすべてがその他のコンソーシアムの構成員及び提案者になることはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案競技募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※ 措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 市内に本店又は支店・営業所等の拠点を持つ法人であること。
- (8) プライバシーマークの付与又は ISMS 認証を取得していること。

※ 失格事由

提案者に次の行為があった場合は、失格（評価対象からの除外）とする。

- ① 評価委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- ② 他の提案者と提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ③ 最優秀提案者決定までの間に、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他評価結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

また、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当したと判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

3 スケジュール

(1) 募集開始	令和 7 年 11 月 25 日 (火)
(2) 質問書受付締切	令和 7 年 12 月 3 日 (水) 15 時締切
(3) 質問の回答	令和 7 年 12 月 10 日 (水) 予定
(4) 参加申込書受付締切	令和 7 年 12 月 12 日 (金) 15 時締切
(5) 企画提案書受付締切	令和 7 年 12 月 24 日 (水) 15 時締切
(6) プレゼンテーション・事業者選定委員会	令和 8 年 1 月 9 日 (金) 予定
(7) 事業者決定および通知	令和 8 年 1 月 14 日 (水) 予定
(8) 契約締結	令和 8 年 4 月 1 日 (水) 以降

4 書類提出先及び問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所 13 階
福岡市 こども未来局 こども健やか部 こども健やか課
電話番号：092-707-3906 / FAX 番号：092-733-5534
電子メール：k-sukoyaka.CB@city.fukuoka.lg.jp

5 提案に関する問い合わせ（質問書提出）

(1) 質問書提出期限

令和 7 年 12 月 3 日 (水) 15 時まで

(2) 質問書提出方法

様式第 1 号「質問書」により、4 に示す電子メール宛に Excel 形式で提出すること。
様式第 1 号「質問書」を提出した際は、電話連絡すること。

(3) 質問についての回答

回答は、令和 7 年 12 月 10 日 (水) に下記の福岡市ホームページ上に掲載予定。

福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 入札・契約・公募 > 各所管課が公募する競争入札、提案競技等

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

6 参加申込書の提出

(1) 提出締切

令和 7 年 12 月 12 日（金）15 時必着

(2) 提出方法

提出締切までに、4 の提出先へ下記の提出書類の原本を持参または郵送し、データは電子メールにて提出すること。なお、郵送の場合は特定記録または簡易書留にて郵送すること。また、電子メールでデータを送付した後は 必ず電話連絡を行うこと。

データは PDF 形式（(4) 提出書類 キ 役員名簿については Excel データ）とし、ZIP ファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日) _ (提案事業者名) _ 参加申込書」(※) は各々必要事項を記載）とすること。

(3) 提出部数

原本：1 部

電子データ：1 ファイル

(4) 提出書類

以下の書類のうち、イ～エについては、提出日前 3 か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、イ～クの提出を免除する。(イ～クは、契約締結日までに提出することも可とする。)

ア 提案競技参加申込書（様式第 2 号）

注) コンソーシアムで申し込む場合は、代表事業者を決定し、様式第 7 号「事業体制一覧表」に代表事業者と構成員を必ず明記すること。

注) 上記の場合は、構成員ごとに提案競技参加申込書を作成し、代表事業者が書類を取りまとめて提出すること。

イ 登記事項証明書（法人の場合）

注) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

ウ 市町村税を滞納していないことの証明書

注) 福岡市内に本店または支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税および延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近 2 年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

エ 消費税および地方消費税納税証明書

注) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注) 証明書の種類は「納税証明書（その 3）」を選択すること（「その 3 の 2」「その 3 の 3」でも可）。

オ 委任状（様式第 4 号）

注) この提案競技の案件に係る取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第 4 号により委任状を作成して提出すること。

カ 誓約書（様式第 5 号）

注）様式第 5 号に、代表者の所在地、商号または名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

キ 役員名簿（様式第 6 号）

注）様式第 6 号に、代表者および役員（オの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

ク 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し

注）直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

ケ プライバシーマーク登録証又は ISMS 登録証の写し

7 企画提案書の提出

(1) 提出締切

令和 7 年 12 月 24 日（水）15 時必着

(2) 提出方法

提出締切までに、4 の提出先へ下記の提出書類の原本を持参または郵送し、データは電子メールにて提出すること。なお、郵送の場合は特定記録または簡易書留にて郵送すること。

原本を持参する場合は、あらかじめ持参する日時を電話連絡すること。また、電子メールでデータを送付した後も、必ず電話連絡を行うこと。

データは PDF 形式（(4) 提出書類 イ 企画提案書と同時に提出する書類については Excel データ）とし、ZIP ファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日) _ (提案事業者名) _ 企画提案書」(※ () は各々必要事項を記載) とすること。

(3) 提出部数

原本：各 10 部（正本 1 部、副本 9 部）

電子データ：各 1 ファイル

(4) 提出書類

ア 企画提案書の内容

資料 1 「仕様書（案）」、資料 2 「企画提案書作成要領」を参照のうえ作成すること。

イ 企画提案書と同時に提出する書類

様式第 7 号「事業体制一覧表」

様式第 8 号「人員配置計画表」

様式第 9 号「見積書」

※様式第 9-1 号から様式第 9-3 号の各年度の見積書も提出すること。

様式第 10 号「育児用品一覧表」

8 書類審査

多数の応募があった場合、書類審査を実施することがある。

(1) 書類審査対象

参加申込書・企画提案書の提出をした提案者

(2) 書類審査

事務局の審査により、提案の中から優秀な提案を数件選出する。

(3) 書類審査方法

事務局にて、提案者が提出した提案書類及び見積書について、資料3「提案項目配点表」により審査を行う。

(4) 結果通知

書類審査結果は、審査後速やかに全提案者に通知し、書類審査を通過した提案者には、提案競技選定委員会の正式な日時及び場所等について担当者宛に電子メールで併せて通知する。

なお、書類審査を行わなかった場合も、全提案者に提案競技選定委員会の正式な日時及び場所等について担当者宛に電子メールで通知する。

9 提案競技選定委員会

(1) プレゼンテーション

① 日時

令和 8年 1月 9日（金）（予定）

② 場所

福岡市役所（予定）

※ 会場の詳細及び会場に変更が生じた場合は、別途通知する。

③ 方法

プレゼンテーションは、提案者による提案説明 10 分、審査員からの質問 15 分で実施予定（説明及び質問の時間に変更が生じた場合は、別途通知する）。

④ 注意事項

ア 出席者は、1 提案者あたり 2 名までとする。

イ 説明資料は、提出された企画提案書をもとに行うこと。（プロジェクターやモニター等での投影は不可。）

ウ プレゼンテーションの順番は、参加申込書の提出順とする。

エ 各提案者の開始時刻については、別途通知する。

(2) 選定方法

最優秀提案者を選定するために設置される提案競技選定委員会（以下「選定委員会」という）にて、事業者から提出された企画提案書その他資料を基に、資料3「提案項目配点表」に基づき、企画提案書の内容について審査を行い、最も得点が高いものを最優秀提案者とする。

る。

※ 評価が一定基準に満たない場合には、最上位者であっても最優秀提案者とならない。

(3) 結果通知

令和 8 年 1 月 14 日（水）以降に電子メール等で担当者に連絡する。また、併せて福岡市のホームページにおいて公表する。

※ 審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実にないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、業務受託者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

10 採点方法および契約相手方の決定方法

(1) 採点方法

資料 3「提案項目配点表」の配点により、提案内容がどの程度優れているか（内容点）及び様式第 5 号「見積書」の経費見積がどの程度抑制されているか（価格点）の 2 点によって委員が採点を行い、最も得点の高い提案者を契約相手方候補とする。

(2) 配点

$$\boxed{\text{総合点 (330 点)} = \text{内容点 (300 点)} + \text{価格点 (30 点)}}$$

各項目の配点および価格点の算出方法は、資料 3「提案項目配点表」のとおり。

(3) 内容点の最低基準について

内容点については、以下のとおり、最低基準を設ける。

$$\boxed{\text{内容点が 6 割・180 点に達しないときは、最優秀提案者とししない。}}$$

(4) 契約相手方の決定方法

最高得点者が複数のときは、その中で内容点が最も高い者を契約相手方候補とする。

(5) 契約相手方決定後の手続

選定委員会での選定に基づき、最も優秀と認められる事業者を決定し、当該事業者と最終的な仕様等の協議を行い、業務委託契約手続きを行う。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きのための協議を行う。

11 その他の留意事項

- (1) 本企画提案書作成に関する費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- (3) 選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。
- (4) 本書を他の目的のために使用することは禁止する。
- (5) 提出された企画提案書は業者選定の事務に限り複製する場合がある。
- (6) 提出物は返却しない。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- (7) 企画提案書提出後において、最優秀提案者の選定までの間は企画提案書に記載された内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではない。
- (8) 本委託業務の全部又は主たる部分を第三者に再委託してはならない。本委託業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、市の承認を得なければならない。

12 添付資料

【資料】

資料 1 仕様書（案）

資料 2 企画提案書作成要領

資料 3 提案項目配点表

【様式】

様式第 1 号 質問書

様式第 2 号 提案競技参加申込書

様式第 3 号 提案競技参加辞退届

様式第 4 号 委任状

様式第 5 号 誓約書

様式第 6 号 役員名簿

様式第 7 号 事業体制一覧表

様式第 8 号 人員配置計画表

様式第 9 号 見積書

様式第 10 号 育児用品等一覧表

【参考資料】

参考資料 1 本市が提供するデータ一覧

参考資料 2 対象施設カテゴリー一覧

参考資料 3 現受注者から引き継ぐデータ（例）一覧